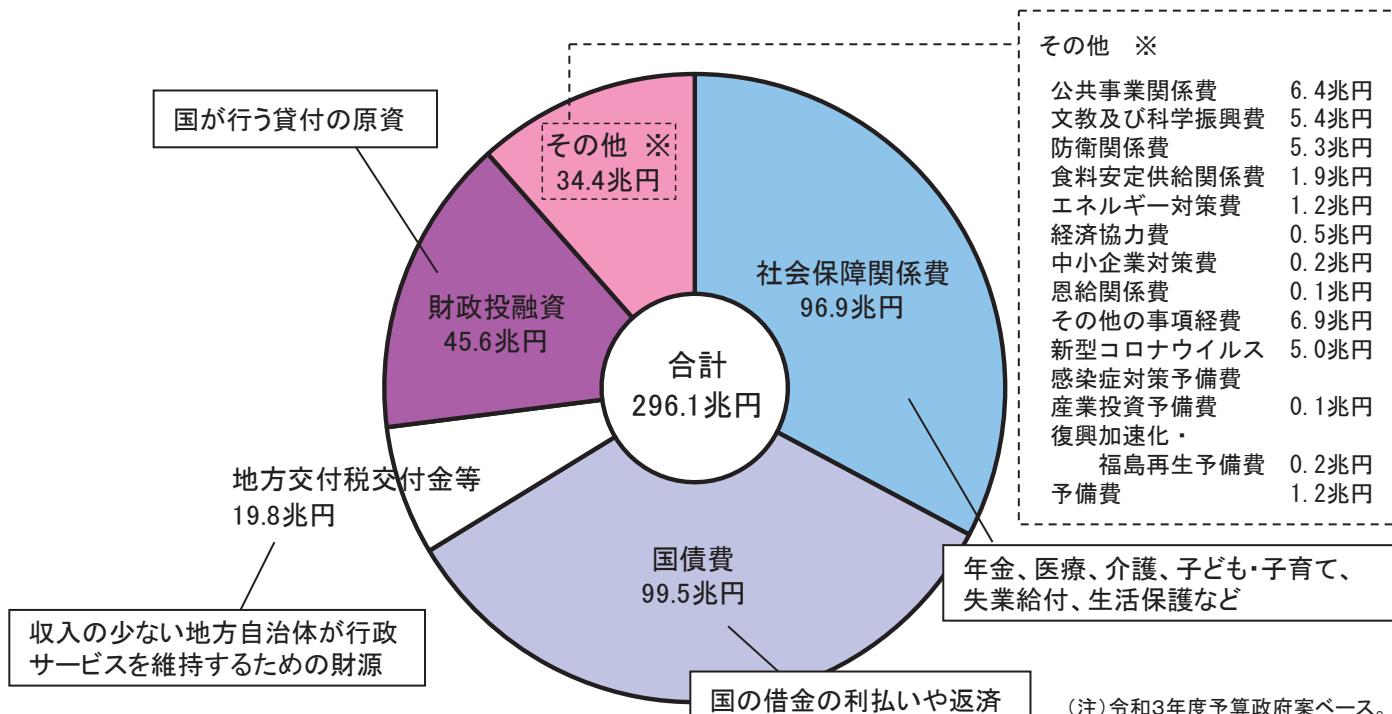


I. 一般会計と特別会計

○一般会計・特別会計の主要経費別純計

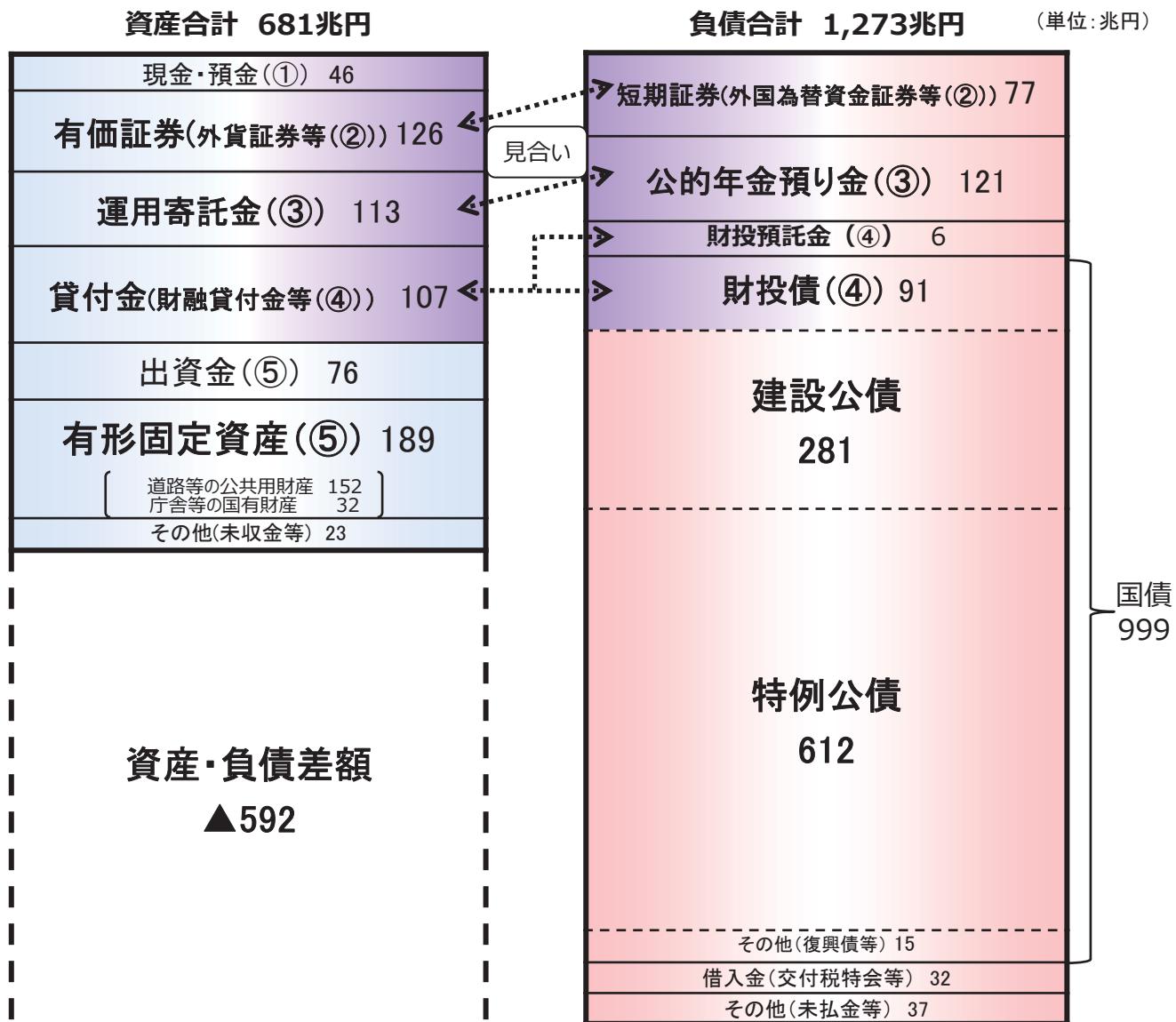
この主要経費別純計とは、一般会計歳出総額(令和3年度106.6兆円)と特別会計歳出総額(同493.7兆円)の合計から会計間の入り繰りを控除し、政策分野ごとに整理したものです。いわば国全体の歳出の全体像を示すものです。



II. 国の貸借対照表

財務省は、毎年度、国全体の資産や負債などのストックの状況をわかりやすく開示する観点から、企業会計の考え方及び手法(発生主義、複式簿記)を参考として、貸借対照表を作成・公表しています。

- ◇ 令和元年度末において資産は681.3兆円計上されていますが、その大半は換金処分して他の財源に充てることができないものとなっています（下図及び次頁をご参照ください。）。
- ◇ 資産、負債の科目の中には運用資産と調達財源がほぼ連動しているものがあります。
 - ・ 外貨証券(124.6兆円(有価証券の内数)): 購入のための財源は、外国為替資金証券 (76.2兆円(短期証券の内数))の発行により調達しています。
 - ・ 財政融資金貸付金(97.8兆円(貸付金の内数)): 貸付のための財源は、財投債(91.2兆円)の発行により調達された資金や預託金(5.9兆円)で構成されています。
 - ・ 運用寄託金(113.2兆円): 将来の年金給付財源として保有している保険料等の積立金の一部であり、見合う金額を公的年金預り金(121.2兆円)として計上しています。
- ◇ また、売却して現金化することを想定できないものが相当程度含まれています。
 - ・ 有形固定資産(188.7兆円): 道路や河川といった公共用財産等
 - ・ 出資金(76.3兆円): 独立行政法人の出資金や政策的に国に保有義務のある株式等



各科目の特徴及び留意点

「国の財務書類」は、企業会計の考え方及び手法を参考として作成していますが、各計算書に表示されている科目の中には、国の財政・会計制度の下で国の財政活動の特性を踏まえた整理を行っているものがあります。

貸借対照表に計上されている資産については、見合いの負債を有する資産や売却処分して現金化することが想定できない資産が相当程度含まれているため、国の負債規模、諸外国の財務状況との比較においてはこれらを考慮する必要があります。

以下、「国の財務書類」をより正しくご理解いただくために、貸借対照表に計上されている主な科目の特徴及び留意点についてご説明します。前頁の図もご参照ください。

① 令和元年度末の現金・預金(46.1兆円)は、年度末時点の実際の保有残高を表示ていません。

国の会計においては、当該年度の収入支出を整理する期間(出納整理期間)があり、貸借対照表に計上されている現金・預金残高の金額は、年度終了後の出納整理期間における現金の受け払いを反映したものとなっています。令和元年度末時点の国庫における実際の政府預金残高は12.6兆円(外貨預け金を除く)ですが、出納整理期間は税収等の受け入れが多いため、現金・預金残高は46.1兆円(外貨預け金を除いた現金・預金は33.9兆円)となりました。

② 外貨証券(124.6兆円)と外国為替資金証券(76.2兆円)について

有価証券の大部分を占める外貨証券(124.6兆円)については、その取得のため必要となる財源を、主に外国為替資金証券の発行により調達しています。したがって、資産に計上されている当該外貨証券を為替介入(外貨売り・円買い)によって売却した場合の収入は、原則として負債に計上されている外国為替資金証券の償還に充てられるものです。なお、令和元年度については、外貨証券と外国為替資金証券の間で差額が48.4兆円となりましたが、このうち39.6兆円は、国庫余裕金の繰替使用により外国為替資金証券の発行残高を減少させたことによるものであり、差額部分が見合いの負債の無い資産となっているわけではありません。

③ 運用寄託金(113.2兆円)と公的年金預り金(121.2兆円)について

運用寄託金については、将来の年金給付(厚生年金及び国民年金)財源に充てるために保有している保険料等の積立金の一部であり、運用寄託金等に見合う負債を公的年金預り金として計上しています。

④ 財政融資金貸付金(97.8兆円)と財投債(91.2兆円)等について

貸付金の大部分を占める財政融資金貸付金(97.8兆円)については、その財源は財投債の発行により調達した資金や預託金で構成されています。したがって、資産に計上されている財政融資金貸付金の回収金は、原則として負債に計上されている財投債の償還等に充てられるものです。

⑤ 有形固定資産(188.7兆円)、出資金(76.3兆円)などの計上額について

有形固定資産、出資金などについては、道路や河川といった固定資産(公共用財産)や独立行政法人などへの出資金など政策目的で保有しており、売却処分して現金化することが想定できないものが相当程度含まれています。また、公共用財産の資産計上額は、過去の用地費や事業費を累計することにより取得原価を推計した価額から減価償却相当額を控除する方法などによって算出しており、現金による回収可能額を表すものではありません。

※資産・負債差額(▲591.8兆円)について

資産と負債の差額である資産・負債差額(▲591.8兆円)については、その大部分が過去における超過費用の累積であることから、概念的には、将来への負担の先送りである特例公債の残高に近いものとなります。

III. PDCAサイクル

予算がどのように使われ、どのような成果をあげたかを評価・検証し、予算への反映等を行う、予算編成におけるPDCAサイクルの取組を行っています。

◆ 国会の議決・決算検査報告等の反映

- 決算に関する国会の議決については、審議の内容等を踏まえ、的確に反映。
〈例〉独立行政法人の不要財産を国庫納付させるなど、政府出資金等の規模の見直しを行った。
【財務省、財政投融資特別会計 等】【反映額：318億円（うち令和2年度補正予算（第3号）：29億円）】
- 会計検査院の指摘については、個別の事務・事業ごとに必要性や効率性を洗い直し。
〈例〉国民健康保険特定健康診査・保健指導国庫負担金について、健診項目の実施状況等を踏まえた単価に見直すこととした。【厚生労働省】【反映額：▲2億円】
- 多額の不用が生じている事業等については、決算結果を踏まえ、個々の予算の内容等を厳正に見直し。
〈例〉鉄道施設総合安全対策事業の執行状況を予算積算に適切に反映した。【国土交通省】【反映額：▲8億円】

◆ 予算執行調査の反映

- 令和2年度予算執行調査については、37件の調査を実施。
- 調査結果を踏まえ、事業等の必要性・有効性・効率性について検証を行い、的確に反映。
〈例〉地籍調査について、調査区域に重点対象分野（防災対策等）に関する事業予定区域等を含まない場合には、原則、予算配分を行わないこととするなど、支援対象の絞り込みを行った。【国土交通省】【反映額：▲3億円】

※予算執行調査とは、財務省主計局の予算担当職員や日常的に予算執行の現場に接する機会の多い財務局職員が、予算の執行の実態を調査して改善すべき点等を指摘し、予算の見直しや執行の効率化等につなげていく取組。

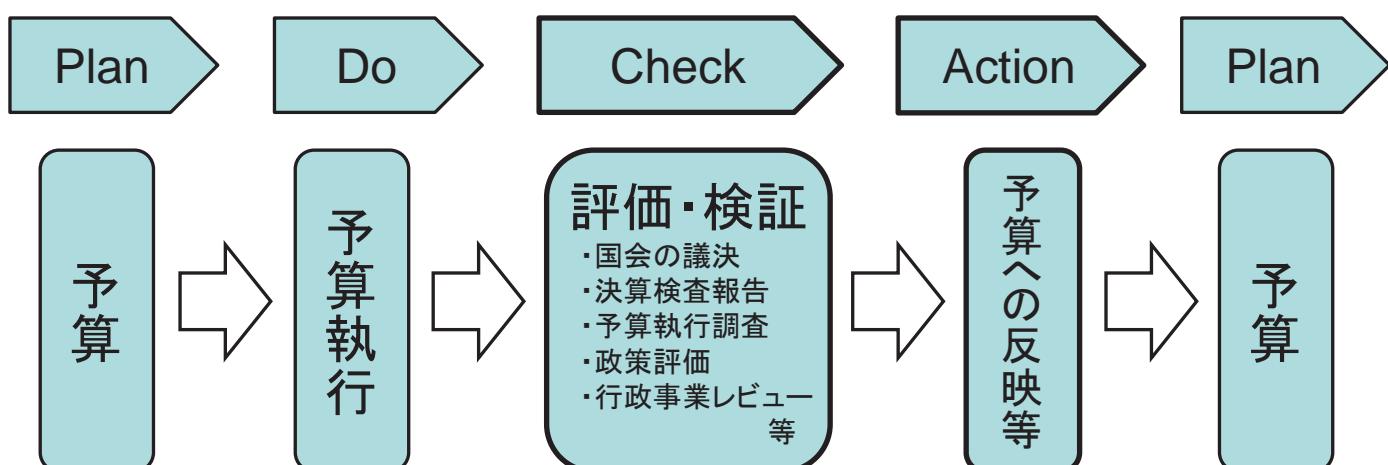
◆ 政策評価の結果の反映

- 各行政機関が行った政策評価の結果に基づき、個々の事務事業の必要性・有効性・効率性等について検証を行い、的確に反映。
〈例〉中小企業サイバーセキュリティ対策促進事業について、中小企業の意識向上やセキュリティサービスの商用化に一定程度進捗がみられることから、行政主体による実証・普及啓発から、民間主体による共助の取組等の後押しへと事業転換し、引き続き中小企業のセキュリティ意識の一層の向上を図ることとした。【経済産業省】【反映額：▲2億円】

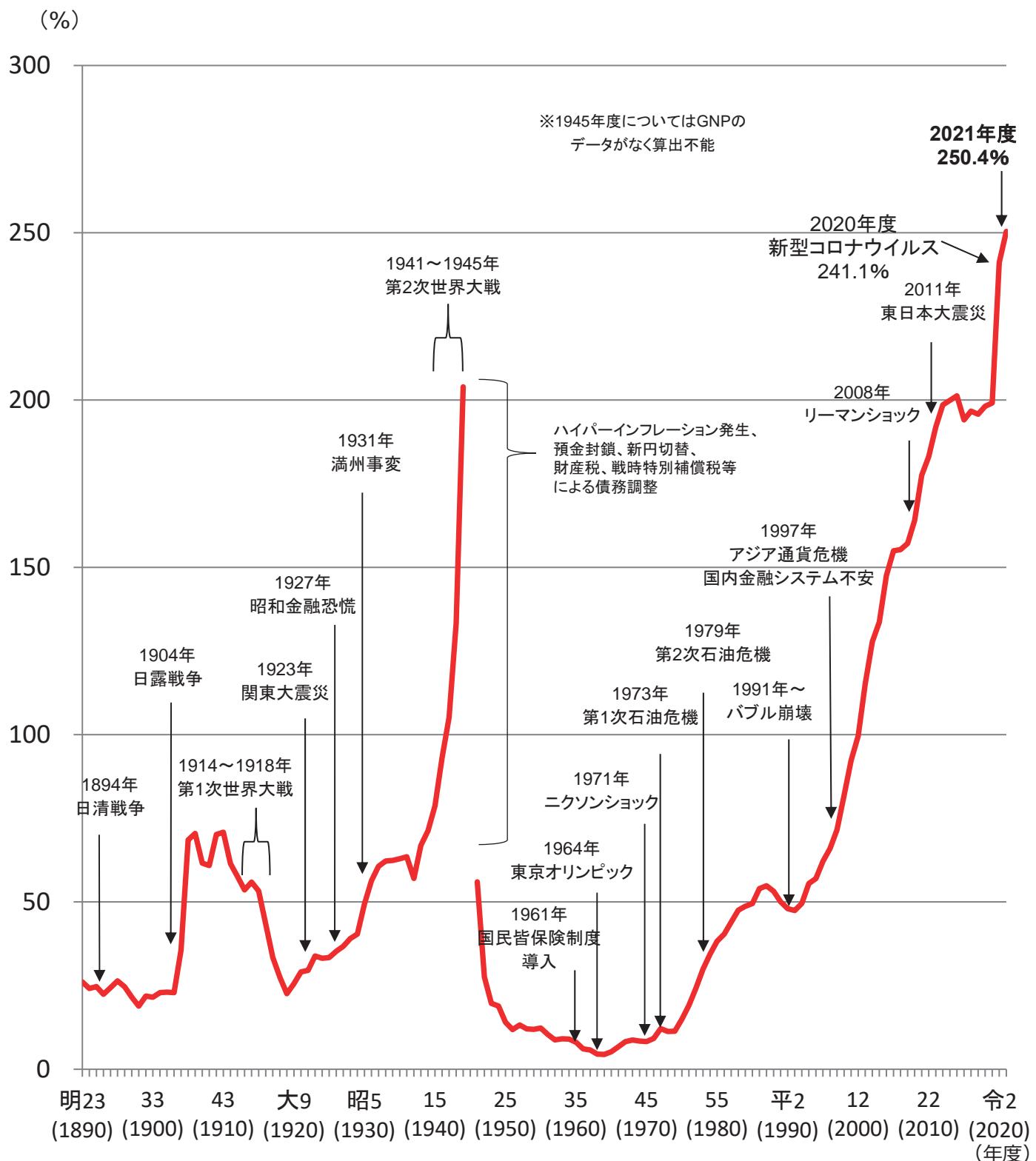
◆ 行政事業レビューの活用

- 行政改革推進会議の下で進める秋の年次公開検証（秋のレビュー）等の指摘を予算編成において適切に反映。
〈例〉「先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金」について、補助率の見直しや申請要件の厳格化等の事業の抜本的な見直しを実施した。【反映額：▲89億円】

(注) 計数については、精査の結果、異同を生じる場合がある。



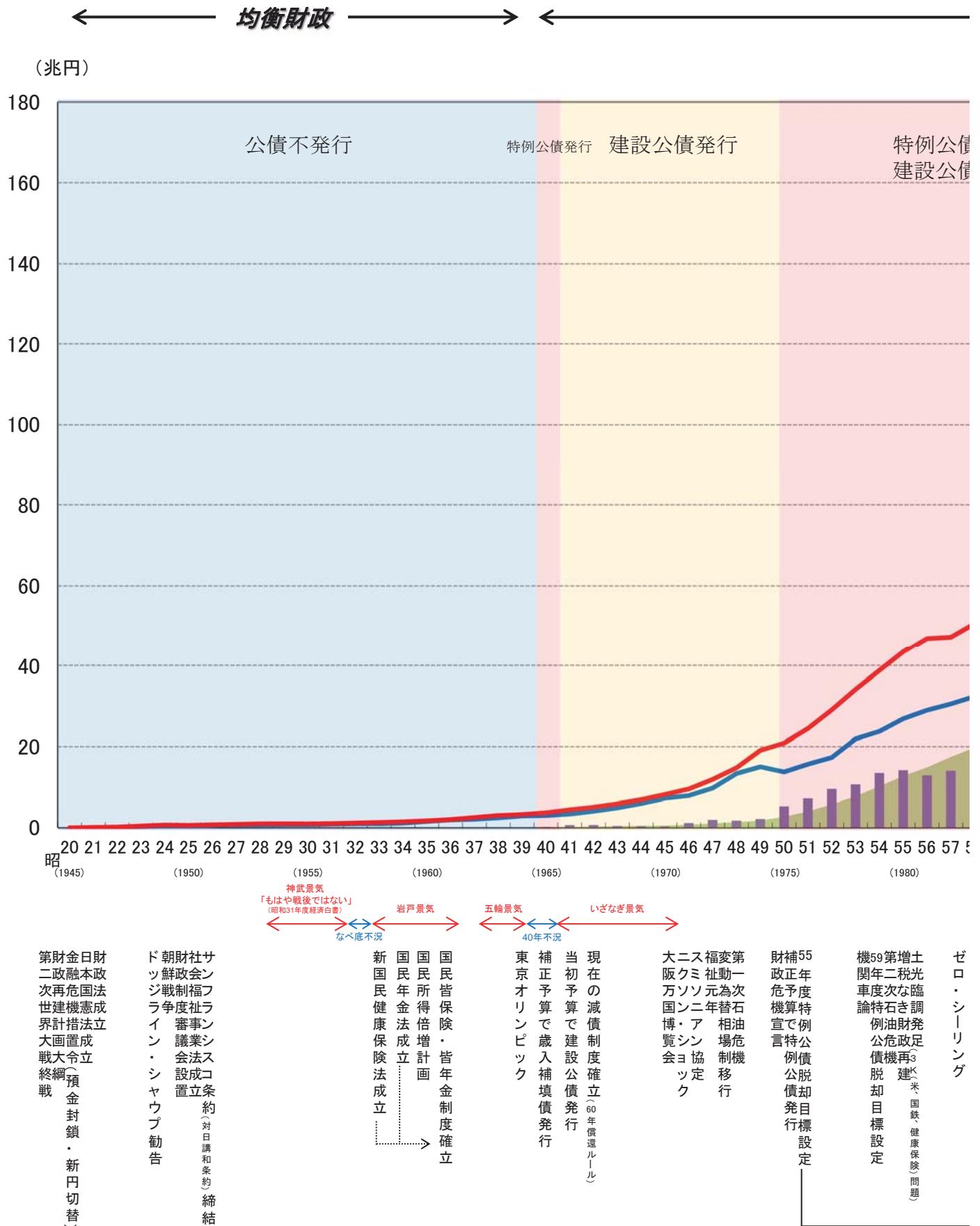
参考 戦前からの債務残高対GDP比の推移



(注1) 政府債務残高は、「国債及び借入金現在高」の年度末の値(「国債統計年報」等による)。令和2年度は第3次補正後予算、令和3年度は政府案に基づく計数であり、政府短期証券のうち財政融資資金証券、外国為替資金証券、食糧証券の残高が発行限度額(計210兆円)となっていることに留意。なお、昭和20年度は第2次世界大戦終結時によりGNPのデータがなく算出不能。

(注2) GDPは、昭和4年度までは「大川・高松・山本推計」における粗国民支出、昭和5年度から昭和29年度までは名目GNP、昭和30年度以降は名目GDPの値(昭和29年度までは「日本長期統計総覧」、昭和30年度以降は国民経済計算による(昭和30年度から昭和54年度までは68SNAベース、昭和55年度から平成5年度までは93SNAベース、平成6年度以降は08SNAベース))。ただし、令和2年度及び令和3年度は、「令和3年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(令和3年1月18日閣議決定)による。

参考 戦後における我が国財政の変遷



(注1)一般会計税収、一般会計歳出及び新規国債発行額は、令和元年度までは決算、令和2年度は第3次補正後予算、令和3年度は政府案による。

(注2)令和元年度及び令和2年度の計数は、臨時・特別の措置に係る計数を含んだもの。

(注3)普通国債残高は、令和元年度末までは実績、令和2年度末は第3次補正後予算、令和3年度末は政府案に基づく見込み。

不均衡財政

